

平成 29 年度第 3 回長野市景観審議会記録

日時 平成29年 7 月 21 日（金）
午前 9 時～午後 4 時 30 分
場所 市役所第一庁舎 4 階 会議室141

出席委員 12 名

赤羽委員、稲葉委員、久米委員、北村委員、羽藤委員、山貝委員、石黒委員、
篠原委員、土倉委員、池内委員、下崎委員、森山委員

欠席委員 3 名

大上委員、野口委員、野村委員

※ 長野市景観賞 現地調査

出 発：午前 9 時（鶴賀消防署南）

調査地：長野市内各地

帰 庁：午後 3 時 20 分

※ 審議会

1 開 会

定足数の確認

2 会長挨拶

3 審 議

（1）第30回長野市景観賞 最終選考について

事務局：【最終選考投票方法、選考方法 確認・説明（省略）】

委 員：公共作品が 1 つということは、若里公園と長野高校、鏡池が公共だが、
この内の 1 つのみ表彰ということか。

議 長：公共作品は、景観賞で 1 作品のみ又は該当なしとなる。

委 員：今年 2 月に戸隠地区が重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建）に
選定され、その中の特定物件に武井旅館がなっているが、特定物件について説明願いたい。

事務局：重伝建は、文化財法に基づき建物以外の周辺環境も一体的に保存をする
制度。特定物件は建築物で 89 件、工作物で 110 件、環境物件で 66 件ある。
特定物件は所有者が今後も保存していくことに同意し、今後も失われない
ための処置が取られている。

事務局：特定物件には文化庁の補助で、元の形に戻す修理が戸隠で行われている。
建物が綺麗な形で修理復元されたものをどう考えていくか、今回、丁度良い機会なので検討いただきたい。

委員：長野市に7件ある景観重要建造物のうち、2件が戸隠にある。これは景観賞の対象にはならないが、今後、戸隠で茅葺屋根の建物が修景されるたびに景観賞に応募してくるかもしれない。そういう流れになって欲しいが、そうすると、それは景観賞の有力な候補になる。そうした状況をどう考えていけば良いのか、課題として提起させていただきたい。

景観重要建造物を増やしていくのか、応募があるたび景観賞の候補とするのか、それとも重伝建に選定されたので、戸隠のものは景観賞の対象としないのか、投票の前に検討しておいた方が良いと思う。

事務局：景観重要建造物は、指定方針として地区のシンボリックな建物と考えており、地区に1～2件を指定してきた。1地区に何件も指定すると今までの方針とは異なると考える。

委員：重伝建の中に特定物件が80数件あり、これから修理に助成が出る対象になるということか。

事務局：補助が出るのは、重伝建のエリア内全てになる。特定物件の他に、新しい建物も、修景により周辺の特定期間物件に合わせてまちなみを整える行為に補助を行う。

委員：審査をするにあたり調書で公共と民間に分けている。武井旅館は公的補助を受けた物件だが、民間と公共とを分けている考え方を教えて欲しい。

事務局：公共と民間の区分は、施主や所有者が行政か、一般の市民や会社かで分けている。

委員：どうしてそうした区分をしているのか。所有者が誰であろうと建物が景観に与える影響には関係ないと思うが。

事務局：公共的な建築物等は景観に配慮して造ることが大前提だが、地域の景観に大きな影響を与えるものでもあるので、景観賞から公共物を全ては排除せず、特に景観に良い影響を与えているものは表彰の対象としている。

議長：国などから補助を受けていれば、民間の所有であっても、公共的ではないか、というご指摘だが。

事務局：補助は活用できる制度を活用しただけで、費用の100%補助を受けているわけではない。施主は相応の負担をして修景等を行っているので、このような区分にしている。

議長：これまでもこのような例はあったか。

事務局：善光寺表参道周辺の受賞作品の幾つかは、補助を受けて修景した後に、景観賞を受賞している。

委員：武井旅館が補助を申請した際、周辺地域の環境に配慮するなどの条件が付くのか。

事務局：武井旅館は歴史的風致形成建造物の指定を受けていた。その基準にあった修理に対して補助が出た。

- 委員：今後、戸隠では茅葺の改修が増えていくと思うが、修理が終わり景観賞に応募しようとなったとき、どのように対応すべきか。
- 事務局：重伝建はエリアで選定され、戸隠は地区全体が文化財という位置づけ。景観も戸隠全体を一つの景観として捉える考え方もあるし、個々の建物別に評価する方法もある。
- 一案として、戸隠を文化財と同じように地区全体を一つの景観として捉えるのなら、個々には評価、顕彰しないという考え方もあると思う。
- 委員：景観賞の趣旨として、表彰により良い景観を作るための意識付けにすることがある。戸隠は唯一無二のものなので、他の地区の人が同じような景観にしたいとくてもできない。そのような状況で、戸隠の建物に景観賞を表彰することはそぐわないのではないかと感じる。
- 事務局：特定物件は、昔あった形に修理することが原則。それ以外の物件は、周りの景観に合わせて修景を行う。戸隠にはこの2パターンの補助がある。
- 委員：武井旅館は茅葺屋根の本棟以外は、トタン屋根だった。建物全体が特定物件なのか。
- 事務局：武井旅館は、茅葺屋根の部分のみの指定である。
- 委員：重伝建に選定されたことが大きな意味を持っている。それが戸隠地区で景観を維持し良くしていく動機付けになっているのであれば、敢えて景観賞で顕彰せず、その枠はその他の地区に使う方が、市全体の景観を良くしていくには効果があるのではないか。
- 重伝建に選定されたエリアは、それによって一定の評価を得ていると考えて良いのではないか。
- 議長：重伝建エリア内は、景観賞の対象外にしてはどうかという意見だがいかがか。
- 委員：今回も対象外にしようということか。
- 委員：今回は、まちづくり協議会をどうするかという問題もある。重伝建を対象外にするのは次回以降でも良いのではないか。今回は、状況を理解したうえで、選考すれば良いのではないか。
- 議長：今回は武井旅館も全て含めて選考し、次回からは重伝建の中の建物は対象から外すということによろしいか。
- 委員：私は対象から外すことに反対である。武井旅館が受賞した場合、重伝建の中の他の方々がどう感じるか心配だ。
- 議長：今回は選考対象にし、投票結果を踏まえてもう一度検討していただきたいかがか。そして、次回以降は重伝建の中は対象外としていくということではいかがか。
- 委員：国宝や景観重要建造物も対象外になっている。それと同じ扱いにするということか。
- 議長：対象外になっているので、そのようにしてはどうか。
- 委員：長野高校の金鵒会館は何か指定されていないのか。
- 事務局：国の登録文化財に登録されているが、顕彰制度実施要綱では指定文化財

を賞の対象外としている。

委員：鏡池の景観は素晴らしいが、その景観を構成しているのは、ほぼ自然の景観だと思う。景観に配慮した工作物等を表彰することで啓蒙を行う賞の理念からすると、自然環境は顕彰対象にはなりにくいのではないか。

お寺も景観的に素晴らしいものだった。しかし、そこに手を加えたものなどとしなない限り、立派なお寺は沢山ありますので、あるお寺が表彰されると、あっちもこっちもという話になる懸念を感じる。

委員：今までお寺が、受賞したことはあるか。

事務局：過去に善光寺の大本願と大勧進が受賞している。

委員：お寺が駄目と言っているわけではない。歴史と由緒あるお寺が、ただそこにあるだけでは対象にならないのではないか、という意味。

委員：以前は過去5年間に新築や改築されたものという制限があったとのことだが今はない。今まではこういった問題はなかったのか。

お寺でも景観に配慮するように手を加えるなど行為があれば問題もなく、自由に応募ができる利点はあるが、対象が広範になっている感じがする。

委員：以前は、5年以内に手を加えたものを応募対象としていました。その制限を無くすことになった理由は、古いものであっても、良いものは良いと評価しようという考え方があった。また、手を加えて5年くらいだと十分に樹木が育たず、周りの樹木が育って見栄えするようになるにはもう少し時間が必要かもしれないという議論があったと記憶している。

事務局：植栽は手入れをしたのに、まだ見栄えしない段階で表彰してしまうのはいかがか、もっと良くなってから表彰した方が良いのではないかという意見があった。また、単純に古いものが良いのかという議論もあり、今年度から選考要素に、現に活用されているものという項目が付け加えられた。

議長：5作品まで表彰できるので毎年5作品を選考してきたことも、弊害の一つになっていたと思う。皆さんの総意によるが、5作品表彰にこだわる必要はないと思う。

委員：作品集を見て感じたのだが、受賞作品が市北部に集中し、南部は松代地区に集中している。もう少し南部の人達に挑戦して欲しいと感じた。

【投票・休憩・集計】

事務局：【投票集計結果について報告（省略）】

議長：集計結果では、かなり差が付いている。1位が戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会、2位がCafé du Cache ぶなの木、3位がOREC長野グリーンラボで、この3作品は圧倒的に点数が多い。

委員：4位と5位の若里公園と長野高校は公共になる。

議長：公共作品は、奨励賞には選出できない。

委員：そうすると、その次の武井旅館はどうなるか。

委員：それはこれからの協議になる。

議長：まず上位3作品は大勢の方から高評価をいただいているので、景観賞にしてよろしいか。

【異議なし】

議長：では、これは決定でお願いしたい。

委員：4位の若里公園が景観賞に入るかどうかだが、上位3作品とは点数の差がある。今年は3作品受賞としても良いのではないか。その次の武井旅館も奨励賞はなしとしても良いのではないかと思う。

議長：奨励賞は該当なし、景観賞3作品のみとしてはどうかとの意見だが、いかがか。

委員：賛成である。武井旅館の茅葺は素晴らしいと思うが、手前の緑の布とその隣の手書き看板はあまり綺麗でないと感じた。

委員：この3作品で良いかと思う。若里公園と長野高校を落として、次の武井旅館を繰り上げるとなると、戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会との関係も考慮すると3作品で良いかと思う。

議長：武井旅館を入れた方が良いという意見はあるか。

委員：武井旅館は、屋根を修理し、茅の目が揃っていてとても綺麗に感じた。

議長：武井旅館を奨励賞に入れた方が良いという方は挙手をお願いしたい。
多数決では、賛成が3名、反対が9名だった。武井旅館は選外とするということではよろしいか。

【異議なし】

議長：では、第30回長野市景観賞は、戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会、Café du Cache ぶなの木、OREC長野グリーンラボの3作品、奨励賞は該当なしとする。今回の受賞作品は、この3作品とさせていただきたい。
では、以上をもって、本日の審議は全て終了する。

選考の結果、長野市景観賞に戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会、Café du Cache ぶなの木、OREC長野グリーンラボを選出し、答申することとした。

6 その他

7 閉会
部長挨拶